

# ～事業者の皆さまへ～



## 令和4年10月障害福祉サービス等報酬改定に対応！

【福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算】に係る情報公表が可能となりました。

NEW!

### 登録方法

システムにログイン後、「サービス内容に関する事項」のタブをクリックすると、「サービスの内容等」のリスト内に今回新設された「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」が表示されます。

該当する項目について入力を行い、所轄自治体へ申請を行います。

(注) 加算対象となるサービス（施設）のみ有効です

障害福祉サービス等情報公表システム  
「事業所詳細情報の編集を行う」画面

#### カテゴリ

法人等に関する事項

事業所等に関する事項

従業者に関する事項

サービス内容に関する事項

利用料に関する事項

事業所運営に関する事項

システムからの連絡先

承認者へ申請する

#### サービスの内容等

⚠ 当該サービスに該当する項目はすべて入力してください。（回答不能な場合を除く。）

地域生活支援拠点等に係る加算  なし  あり

特別地域加算  なし  あり

福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算  なし  あり

### 公表

登録が完了し、各都道府県等へ届出後、申請内容が承認・公表されると、上記の内容が公表画面に反映され、手続きは完了です。

障害福祉サービス等情報検索サイト  
「事業所詳細情報」画面

#### 事業所詳細情報

法人等

事業所等

従業者

サービス内容

利用料等

事業所運営

#### サービスの内容等

地域生活支援拠点等に係る加算  なし  あり

特別地域加算  なし  あり

福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算  なし  あり